

## 売払い物品 詳細情報

以下の内容の情報を提供します。

依頼日	令和8年2月6日（金）
件名	廃車車両 10台（一括売却）詳細は次ページ以降に掲載
参加資格	<b>浜松市内に本店を有する</b> 令和7・8年度入札参加資格者登録業者
登録業種分類	<b>2092廃車車両買取</b> に登録があること
見積方法	所定の見積書に1台ごとの金額を記入しその総額（消費税額込）を記入する
契約方法	総価が最高価格者と契約（同額の場合はクジにより決定）
見積提出期限	<b>令和8年2月27日（金）AM12:00（正午）必着</b>
見積提出場所	〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2 浜松市役所 調達課 ※提出方法は、「持参」又は「郵送」となります。
結果	<b>令和8年2月27日（金）</b> 午後開封後 <b>落札者のみ連絡</b> します。
代金納入期限	<b>令和8年3月19日（木）</b> 浜松市発行の納付書でお支払ください。 代金振込み確認後に車両の引渡しを行います。
担当課	浜松市役所 調達課 担当 小野
連絡先	TEL 053-457-2171 FAX 050-3730-3713
その他注意事項	車両の下見については、事前に予約してください。

## 【廃車表 1】

課名	南行政センター	
車両登録番号	浜松480 き4321	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-751877	K6A
初年度登録年	H21	
最終走行距離	79,689 km	
連絡事項 (*注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正面屋根部分にサビあり</li> <li>・左側面後方にキズあり</li> <li>・ほかキズ・さび各所あり</li> <li>・エアコンが効きにくい</li> </ul>	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 2】

課名	西行政センター	
車両登録番号	浜松480 き4322	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-751867	K6A
初年度登録年	H21	
最終走行距離	95,150 km	
連絡事項 (*注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根・窓枠に錆・腐食部がある</li> <li>・エアコンが故障している</li> </ul>	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 3】

課名	浜名区区振興課	
車両登録番号	浜松480 き4326	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-751922	K6A
初年度登録年	H21	
最終走行距離	72,346 km	
連絡事項 (*注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車体に無数のサビ、傷</li> <li>・ワイパーアームサビ有</li> <li>・バックドアが閉まりにくい時がある</li> </ul>	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 4】

課名	北行政センター	
車両登録番号	浜松400 さ6406	
メーカー名・車名	トヨタ	ライトエースバン
種別・用途	小型貨物	
車台番号・原動機の型式	KR42-0029736	7K
初年度登録年	H11	
最終走行距離	126,991 km	
連絡事項 (*注)	運転席のシート破れ、その他経年劣化による錆びや汚れ	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 5】

課名	生活衛生課	
車両登録番号	浜松480 あ8268	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-101002	K6A
初年度登録年	H17	
最終走行距離	89,170 km	
連絡事項 (*注)	エアコンの効きが悪い。燃料を満タンにしても燃料メーターが9割位までしか上がらない。車内所々かびている。車体所々錆びている。コロナ対応で天井に穴をあけて取付けた間仕切りカーテンを外した箇所(3カ所)に、穴をふさぐためにクリップをはめてある。ラジオアンテナのネジが壊れているので車内に置いてある。	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 6】

課名	一般廃棄物対策課
車両登録番号	浜松480 き3884
メーカー名・車名	ダイハツ ハイゼットカーゴ
種別・用途	軽貨物
車台番号・原動機の型式	S321V-0060760 KF
初年度登録年	H21
最終走行距離	51,081 km
連絡事項 (*注)	前方面、右側面、屋根前方部(特にひどい)が錆が出ている
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書 <input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券 <input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 7】

課名	緑政課	
車両登録番号	浜松41 す8704	
メーカー名・車名	三菱	ミニキャブダンプ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	U62T-0712431	3G83
初年度登録年	H15	
最終走行距離	78,460 km	
連絡事項 （*注）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両シートクッション破れ</li> <li>・ステアリングギアこじり、</li> <li>・ダッシュボードボックス開まらない</li> <li>・助手席サポートグリップ外れ</li> </ul>	
保管場所	三組駐車場（浜松市中央区三組町28番地の5）	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。（現状渡しとなります）  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 8】

課名	生活衛生課	
車両登録番号	浜松480 き4317	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-751949	K6A
初年度登録年	H21	
最終走行距離	51,582 km	
連絡事項 (*注)	コロナ対応で天井に穴をあけてネジで取付けた間仕切りカーテンを外した箇所(3カ所)に、穴をふさぐために再度ネジをはめてある。車体に錆がある。エアコンの効きが悪い。ハンドルを回すときに時々異音がする。	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 9】

課名	生活衛生課	
車両登録番号	浜松480 き4318	
メーカー名・車名	スズキ	エブリィ
種別・用途	軽貨物	
車台番号・原動機の型式	DA64V-752295	K6A
初年度登録年	H21	
最終走行距離	51,691 km	
連絡事項 (*注)	コロナ対応で天井に穴をあけてネジで取付けた間仕切りカーテンを外した箇所(3カ所)に、穴をふさぐために再度ネジをはめてある。車体に少し錆がある。エンジンのかかりが悪い。ブレーキを強く踏んだ時にキーという音がある。ウインドウレギュレータが重い。	
保管場所	三組駐車場(浜松市中央区三組町28番地の5)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル券	<input checked="" type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



## 【廃車表 10】

課名	廃棄物処理施設課	
車両登録番号	浜松 わ11848	
メーカー名・車名	トヨタ	フォークリフト
種別・用途	小型特殊	
車台番号・原動機の型式	3FB9-10795	不明
初年度登録年	不明	
最終走行距離	不明 km	
連絡事項 (*注)	バッテリーの劣化(使用時間が少し長くなると1日1回の充電が必要である。)。古いので新品のような動き方はしない。	
保管場所	東部衛生工場(浜松市中央区豊町6441番地)	
書類チェック表	<input checked="" type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書	<input checked="" type="checkbox"/> 鍵
	<input type="checkbox"/> リサイクル券	<input type="checkbox"/> スペアキー

※ 記載内容は、一時抹消登録した時点で担当者が把握している状況です。(現状渡しとなります)  
「未把握の故障箇所」や「長期保管による劣化」がある可能性があります。



仕 様 書

件 名 廃車車両 10 台(一括売却)

条 件  
及 び  
注 意 事 項

- 1 車両の下見について (事前予約必須)**
- ① 下見日時…2月18日(水)の9時から15時まで、または2月20日(金)の13時から16時まで  
内訳 ① 9時から10時 ② 10時から11時 ③ 11時から12時  
④ 13時から14時 ⑤ 14時から15時 ⑥ 15時から16時  
※希望時間の枠を予約してください。  
※下見時間は45分以内としてください。
- ※「廃車表10」の車両は「廃棄物処理施設課」に連絡して予約を取ってください。  
(日時は、廃棄物処理施設課に確認してください。)
- ② 予約方法…**2月16日(月)正午まで**に希望時間を「それぞれの担当」まで連絡してください。  
※状況により時間を調整させていただく場合があります。
- ※「廃車表10」の車両は「廃棄物処理施設課」で対応します。  
保管場所は「**東部衛生工場**」になります。 ※浜松市中央区豊町6441番地
- ③ 注意事項
- ・下見には、担当者が立ち会います。予約時間までに必ずお集まりください。  
※予約時間を過ぎても現地に来られていない場合、予約をキャンセルさせていただきます。
  - ・当日の時間変更はできません。
  - ・全てが廃車として判断された状態の車両です。(一時抹消登録済)
  - ・エンジン始動が行えない車両があります。  
※バッテリー上がりの可能性がありますので、各自で対応する準備をお願いします。
- 2 書類の提出について**
- 落札した場合、以下の書類を提出していただきます。  
また、落札業者に「譲渡証明書」を交付します。再利用する場合には移転登録、再利用しない場合には解体申請(永久抹消登録)を行ってください。
- [車両を再利用する場合]**  
車両に記載の「浜松市の表示、ロゴ、番号等」を消したことが確認できる**作業前及び作業後の写真**。
- [車両を再利用しない場合]**
- ・自動車リサイクル法に基づき適切に処理し、**解体処分したことが分かる書類**。  
(登録事項等証明書、リサイクルシステムの画面コピー等)
  - ・重量税の還付が発生する場合は、浜松市が指定する口座へ入金してください。  
うち1件のみ「委任状」を併せてお渡ししますので、市が委任する代理人へ還付金を入金していただきます。(自動車重量税還付申請書付表等、還付が発生したことが分かる書類を提出)
- ※書類提出は、**令和8年4月30日 (木)** までに済ませてください。
- 3 注意事項**
- ① 車両の引き取り、書類の作成等に係る一切の諸経費等は落札者の負担とします。  
※ 保管中の劣化により、全ての車両が**自走不可となる可能性があります**。
  - ② 廃車車両については、**現状渡し**をお願いします。  
※ 未把握の故障箇所があることが考えられます。
  - ③ 自走にて搬出をする場合は、**適切なナンバープレート**を使用してください。
- 4 代金の納入について**  
売却代金は、**令和8年3月19日 (木)** までに納入してください。
- 5 引渡しまでの手続き**
- ① 契約の締結及び**代金の納付確認後、車両の引取り**を行っていただきます。
  - ② 車両の引取りには、職員が立ち会います。落札後に日程を調整します。
  - ③ 引取った車両は、空き地等に放置しないよう責任を持って処理してください。
- 6 車両の搬出について**  
車両搬出は、**令和8年3月27日 (金)** までに完了してください。

連絡先	浜松市役所 調達課	担当 小野	該当車両 廃車表1~9
	TEL 053-457-2171	FAX 050-3730-3713	
	廃棄物処理施設課	担当 木村	該当車両 廃車表10
	TEL 053-453-6141		

令和 年 月 日

(あて先)  
浜松市長

住所又は所在地  
(見積者)  
商号又は名称  
代表者氏名

㊟

見 積 書

次のとおり見積いたします。

見積合計金額		百万		千			円
--------	--	----	--	---	--	--	---

内 訳

(税込み価格で記入)

No.	車体の形状	初年度登録	車 名	リサイクル券	金額 (円)	車両No.	原動機の型式
1	軽貨物	H21	スズキ エブリィ	有		浜松480 き4321	K6A
2	軽貨物	H21	スズキ エブリィ	有		浜松480 き4322	K6A
3	軽貨物	H21	スズキ エブリィ	有		浜松480 き4326	K6A
4	小型貨物	H11	トヨタ ライトエースバン	有		浜松400 さ6406	7K
5	軽貨物	H17	スズキ エブリィ			浜松480 あ8268	K6A
6	軽貨物	H21	ダイハツ ハイゼットカーゴ	有		浜松480 き3884	KF
7	軽貨物	H15	三菱 ミニキャブダンプ			浜松41 す8704	3G83
8	軽貨物	H21	スズキ エブリィ	有		浜松480 き4317	K6A
9	軽貨物	H21	スズキ エブリィ	有		浜松480 き4318	K6A
10	小型特殊	不明	トヨタ フォークリフト			浜松 わ11848	不明

◎見積金額の先頭には¥マークを記載してください

## ◎見積書の記載について

- ① 別紙様式を使用して、1台ごとの見積価格・合計金額（消費税込み）を記載してください。
- ② 見積書には、住所・氏名のほか必ず代表者印（届出の契約印）を押印してください。  
印のない書類は無効扱いとします。

## ◎見積書の提出について

- ① 見積書は、定型封筒に入れて提出してください。
  - ・ 見積書を三つ折りにして入る程度の大きさの封筒を使用してください。
  - ・ 封筒表面に日付、見積の案件名「廃車車両売却 第3回」を記載してください。
  - ・ 封筒裏面のつなぎ目に代表者印（届出の契約印）を押印し、封かんして期日までに提出してください。
  - ・ 一度提出した見積書は修正及び取消しは出来ませんので、ご注意ください。

### 記入例

<表面>

日付
案件名「廃車車両売却 第3回」

<裏面>

△△△△会社 代表取締役○○○○
---------------------

②提出方法は、直接調達課へ持参又は書留郵便でも可とします。

③時間に余裕をもって提出してください。

## 浜松市物品売払いにおける公募型見積合せ執行要領

### (目的)

第1条 浜松市（以下「市」という。）が不用になった物品を売払う場合において、公平性、公正性、競争性を図るため、多くの入札参加資格登録業者が見積合せに参加できる公募型見積合せの執行について必要な事項を定める。

### (対象となる契約)

第2条 公募型見積合せの対象となる契約は、物品売払いであって、見積合せにより契約を締結しようとするもののうち市長が指定するものとする。

### (参加資格)

第3条 公募型見積合せに参加することができる者は、当該年度における市の入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されているものとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要があると認めるときは、次に掲げる項目についての資格をその都度定めることができる。

- (1) 資格者名簿に登録がある業種
- (2) 本店または営業所等の所在地
- (3) その他必要と認める項目

### (公募型見積合せの掲示等)

第4条 市長は公募型見積合せにより売払契約を締結しようとするときは、物品名、契約方法、見積提出日時、見積提出場所等を記載した文書を契約担当課内に掲示するほか、ホームページへ掲載するものとする。

### (見積の無効)

第5条 次の各号のいずれかに該当する見積は、無効とする。

- (1) 見積事項若しくは価格を表示しないもの又は不明確なもの
- (2) 見積者の記名押印のないもの
- (3) 委任状のない代理人がしたもの
- (4) 2以上の見積者の代理人となって見積したもの
- (5) 同一事項について同一人の名をもって同時に2以上の見積をしたもの
- (6) 見積に際して不正の行為があったと認められるもの
- (7) 特に指定した条件に違反したもの
- (8) その他見積参加者の資格を具備しないもの
- (9) 見積合せの適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者が見積したもの

#### ア 人的関係

(ア) 一方の会社の役員（持分会社の業務を執行する社員、株式会社（特例有限会社を含む。）の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下同じ。）又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。）

(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

#### イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

2 前項の規定による見積の無効は、市長が決定する。この場合において見積者はその決定に対して異議を申し立てることができない。

(落札候補者の決定)

第6条 予定価格以上で最高の価格をもって見積した者を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札候補者を決定する。この場合、くじを引けないものがあるときは、これに代わって見積合せの事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(見積結果の公表)

第7条 市長は、随意契約の相手方を決定したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

(1) 売払い物品等の名称

(2) 落札者の名称及び契約金額

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関して必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。

2 改正後の浜松市物品売払いにおける公募型見積合せ執行要領の規定は、この要領の施行の日(以下「施行日」という。)以後に締結する契約について適用し、施行日前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。